

## (財)ヒューマンサイエンス振興財団節電実行計画

平成23年6月30日

(財)ヒューマンサイエンス振興財団

「夏期の電力需給対策に係る「節電実行計画」の策定・公表等について（依頼）」（平成23年5月30日付け医政発0530第3号医政局長通知）及び政府の節電実行基本計画（平成23年5月23日、電力需給緊急対策本部決定）に基づき、当財団が自ら実行する具体的な節電対策に関する計画を以下のとおり定める。

### 1. 基本的考え方

節電対策については、政府の電力需給緊急対策本部において「政府の節電実行基本方針」が5月13日に発表され、独立行政法人・公益法人に対して節電計画を策定することが要請されたところである。

7月4日から新事務所での事業開始としており、移転先事務所における前年の電力使用量等の実績値がないため、本計画においては、数値目標ではなく、チェックリスト方式を基本として実施することとする。

### 2. 実施期間

本計画の実施期間は、平成23年7月1日から9月30日までとする。

### 3. 対象設備

当財団は、東京に本部事務所、大阪府に研究資源供給事業を実施している事業所（研究資源バンク）の2か所で事業を実施しているが、本計画においては、本部事務所における節電実行計画としている。

### 4. 目標

#### 1) 空調

- ・執務室の設定温度は28度とする。
- ・ブラインド等を適切に使用する。
- ・使用していない会議室等のエリアの空調は停止する。

#### 2) 照明

- ・会議室、共用部、トイレ等の不在時の照明は消灯
- ・昼休み、残業時等全員が使用していない時の執務室の照明は、必要部分のみ点灯

#### 3) OA 機器

・常時通電して使用するプリンタ、コピー機の稼働台数を半減し、それ以外の機器は使用時に電源をいれて使用する。

- ・退室時には、各人のコンピュータ・モニタ電源が切れていることを確認する。

#### 4) その他

- ・スーパークールビズの実施
- ・残業の縮減とともに、週に1回ノー残業デーを実施